

新たな担い手に等による今後の水源地域振興のあり方に関する検討会報告書（案）  
～ 流域の視点からみた水源地域振興のための人づくり・組織づくり ～

## 1. 本報告書が目指すもの

これまでの水源地域振興は、ダム建設によって基礎条件が著しく変化することとなる地域における住民の生活再建や地域振興を主な目的として土地改良や道路整備、公民館整備などハード整備を中心に実施されてきた。

健全な水循環の維持・回復のためには、水源地域を活性化し将来にわたって存続させていく必要があるが、人口減少、少子・高齢化、産業の衰退等の課題を抱え、水源地域の地域住民や地方公共団体が自らの力のみで地域振興を継続していくことが困難な状況となっているばかりか、存続自体も困難になりつつある地域も見られることから、ハードでの対策のみでは限界がある。

一方、企業やNPOなど地域内外の多様な主体が社会貢献等の観点から水源地域振興に取り組む事例が増えてきている。

本報告書は、「新たな担い手等による今後の水源地域振興のあり方に関する検討会」での議論をもとに、こうした先進的な事例も参考として、今後のソフト施策を中心とした水源地域振興のあり方、特に新たな担い手の積極的な導入・育成等について、検討結果を整理して今後の方針を示すものであり、本報告書の内容をもとに、今後、国において適切な施策の推進を期待するものである。

なお、本報告書で取り扱う水源地域とは、狭義にはダム又は湖沼水位調節施設の建設によりその基礎条件が著しく変化する地域（水源地域対策特別措置法上の定義）を前提としているが、広義にはそれに限らず河川の上流域に位置し、流域全体の水源となっている地域を想定している。

こうした水源地域振興の意義は、水源地域の狭義の意味からは、ダム建設に伴い住戸の水没やそれに伴う移転等、地域に不利益を与えて来たことに対する公的な責務という意味合いもあるが、広義の意味からは、水循環基本法の目指す健全な水循環の維持・回復のため、その出発点である水源地の持つ機能（水源涵養機能、利水、治水等）を守ることは、単にその地域の責務ではなく、流域全体の責務とも考えられるものであり、その点が一般の地域振興と異なり流域全体で取り組むべきものである点にある。

## 2. 水源地域の現状と課題

水源地域には他の中山間地域、過疎地域と同様に多くの課題がある。

- 過疎化、人口減少、少子高齢化
- 担い手の不足
- 社会インフラの老朽化、財政難
- 産業の衰退
- 森林保全の必要性

### ○過疎化、人口減少、少子高齢化

我が国では、2008年をピークに人口減少局面に入り、2065年には約9千万人になると推定される人口減少社会を迎えている。特に水源地域はその多くが中山間地域に位置するため、その影響が顕著であり、多くの水源地域で過疎化、高齢化が急速に進行している。人口減少の著しい地方部では地域が維持できなくなり、集落機能の低下や集落そのものの消滅につながる可能性がある。元々こうした水源地域の集落には水に関する文化が継承されていることが多く、こうした文化が地域の誇りに繋がっているが、集落機能の低下により、水の文化や地域資源の次世代への継承が困難になることが懸念される。

### ○担い手の不足

特に深刻なのが、地域振興を担うことのできる「担い手」の不足である。多くの水源地域では、少子・高齢化、地域産業の衰退に起因する人口流出等により、生産年齢人口に相当する若年層～中年層の減少が顕著となっている。国土交通省が実施した水源地域自治体アンケートでも、「生産年齢人口（働き手）が少ない」（48.0%）、「地域振興を主導とする個人・団体がいない」（41.7%）が課題として指摘されている。また、同アンケートによれば、4割弱の自治体が、住民の地域活性化意識が低いものと認識しており、地域社会が高齢化するなか、自発的な地域振興の取組が生まれにくくなっているものと考えられる。

### ○社会インフラの老朽化、財政難

多くの自治体では、上下水道、道路、公共施設等の社会インフラが老朽化し更新時期を迎えているが、財政上の問題から更新が困難となっている場合も多く、また地域振興に必要な財政的余裕が十分でない場合も多い。

### ○産業の衰退

中山間地域に位置する水源地域では、農林業や鉱業を主要産業としてきた地域が多いが、かつて地域を支えていた産業は、産業構造の転換や、高齢化や人口減少等に伴う労働力の減少により衰退している例もある。また、こうした地域では耕作放棄地の増加が地域の衰退を加速しており、例えば獣害対策が困難になるなど地域への悪影響も見られる。さらには、ダム建設地域に見られるように、一時的な需要増に対応するため拡大した建設業などの産業が、その後の需要減により衰退する例もある。また、中間セクター（農家と市場の結び役等）の不足がこうした産業振興のネックとなっている場合もある。

### ○森林保全の必要性

水源地域は、水源涵養機能を有する森林が広がっているなど、下流域を含む流域全体の水源という位置づけであるが、地域が衰退する中で森林の保全が困難な状況も現れている。森林所有者の4分の1が不在村者とされているとともに、相続しても登記をしない所有者が存在することから、誰が所有しているのか、どこが境界なのかかわからず、管理が不十分になっている森林が増加している。例えば、消滅した集落の森林のうち、59%は元住民、行政機関等が管理しているものの、

残りの森林は管理が十分でない状況にある。水源地は観光資源としてのポテンシャルが大きい、土壌流出や山腹崩壊を抑制する山地災害対策など森林の保全がしっかり出来ていないと安心して観光客を呼び込めない。

同様の課題を有する地域でも、その特色（強み）を活かした取組により活性化に成功している地域も多い。特に水源地域には、流域全体のために森林（水源林）を守って来た、あるいはダム建設を受け入れたという自負があり、単に助けられる存在ではなく、下流域からも頼られる存在であるべきとの考え方がある。一方で、現実には下流域は必ずしも上流地域を理解しているわけではなく、また同様に上流地域も下流域を理解しているわけではない。

### 3. 水源地域振興の方向性

#### （1）各地域に共通する3分野

水源地域の振興は、その地域が「何を指すのか？」（経済活性化、人口増、自然環境保全、文化保護・継承等）によってもアプローチは異なることに留意する必要があり、その解決方策も地域特性により様々だが、各地域に概ね共通するものとして以下が挙げられる。

#### ○所得・雇用の確保

住民が地域で生活していくためには、まず働く場が必要となる。地域産業が衰退する中、各地で産業再生の取組が試みられており、多種多様な産業を活用した高付加価値化やそれによる生産性の向上などが一般的な方策として考えられている。

加えて、水源地域の主要産業となっていることの多い農林畜産業においては、かつての里山が農業、林業、畜産業とつながって里山文化を形成していたように、経済成長により縦割りになっている産業を地域の中で一体的なものと考えerことで地域の魅力にもつながり、その地域の身の丈にあった生産量が持続可能な産業を形成することとなる。特に林業に関しては、地域の身の丈にあった製材所、製材機などの林業施設を導入することが肝要である。

#### ○地域の魅力向上

人口減少の続く過疎地、中山間地はともすれば地域住民が自分の住む地域に魅力を感じていない又はないと思込んでいる場合がある。その地域に住みたい、住み続けたいと思えるよう地域の魅力向上により地域の価値を高める、あるいは魅力を再発見することが大切である。特に水源地域では、自分たちの住む地域が流域全体に水源としての価値を提供している貴重な地域であるとの認識を必ずしも持っていない場合があり、また例えば多摩川の水源が小菅村や丹波山村であることが東京都民にあまり知られていないように、下流域においても水源地域の存在やその意義が必ずしも認識されていない。日本が豊かで良質な水資源に恵まれているのは、水源地域の住民が長きにわたり水源林を守ってきたことの証左であり、これを下流域を含む地域外にプロモーションすることが必要である。実際に、インフラツーリズム（ダムツーリズム）を活用してPRを行っている自治体もある。このように水源地域を意識することにより、住民の中に「誇り」

が生まれ、あるいは取り戻すことになり、地域の魅力を感じることが出来るようになる。

こうした魅力の発見・再発見のためには、地域内に寛容性や多様性を育むことが大きな力となる。都市部さらには海外など他地域からの移住者や訪問者をよそ者として安易に排除せず、地域に受け入れてその地域に元々存在する地域文化に共感してもらうことが重要である。また、よそ者を受け入れることで寛容性や多様性が生まれ、新しい文化が形成されていくこともあり、それが地域の魅力ともなるものである。さらには、地域では当たり前と見なされていたことが、外部の目からは新鮮であり、価値あるものと感じることもあり、そうした外部の目を借りつつも、自分たちの地域の持つ魅力を改めて発見し、認識すること、あるいはそうした地域文化を守っていくことも必要である。

#### ○生活機能・集落機能の確保

住民が水源地域で生活していくためには、その社会インフラとなる生活機能・集落機能が確保されていることが前提となる。医療・商業・教育施設等の維持、水源地域と都市間のアクセシビリティの確保・向上、地域内交通の維持、その他地域住民のニーズに合わせた利便性の確保・向上、要配慮者に対応した環境づくりなど、限られた人的・物的・財政的資源で全てを満足させることは困難だが、一定程度の水準を維持する必要がある。

ただし、自治体アンケートの結果によれば、「担い手が多い」と答えた自治体では、その要因として「地域に魅力がある」「地元出身者や関係者が戻る」を挙げている一方、「担い手が少ない」と答えた自治体では、その要因として「生活環境が悪い」、「良好な住環境がない」を挙げていることから、担い手を呼び込むための方策としては住環境、生活環境の整備よりは地域の魅力を高めることやその発信が重要とも考えられる。

#### 【事例紹介】小原 ECO プロジェクト

こうした地域課題の解決への取組みは、地域内で閉じたものとするのではなく、流域連携を前提として考えることでより効果的となる。例えば地域間連携の効果として、ブランド力（発信力）の強化、連携による六次産業化、農作業のワークシェアなど、地域内で閉じた状態の産業よりも、地域間連携により産業を大きな力にすることが可能となる。また、水源地域（上流域）は農産物や観光資源を提供し、都市地域（下流域）は人材や市場を提供するなど特定地域同士が結びつくことによる補完関係を構築することも可能である。さらには、例えば防災体制のように水源地域保全による下流地域を含む災害予防効果を発揮するとともに発災時の相互応援（物資供給、被災者の受け入れ等）体制を構築するなど流域全体での取組とすることでより実効性のあるものとすることができる。

水源地域振興を考える上での一つのキーワードとなり得るのが SDGs である。

SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）は、2015年9月にニューヨーク国連本部において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されて定められたものであり、2030年までを期限とし、17の目標と169のターゲットにより構成された開発途上国及び先進

国を含む全ての国が取り組むべき普遍的な国際目標である。17の目標中には、目標6（水・衛生）のほか、目標7（クリーンエネルギー）、目標11（まちづくり）、目標13（気候変動）、目標15（森林管理を含む陸上生態系）など、水源地域振興と関連の深い目標も多い。

SDGsの目標に必ずしも当てはめて考えなければならないものではないものの、流域全体の視点から水源や水源地域の産業・生活・文化を考え実践していくことはまさにSDGsによって期待されている取組であり、また自治体や企業をはじめ水源地域で活動するプレーヤーが戦略を立てる際の指針ともなるものである。したがって、例えば自治体が総合計画を策定する際にSDGsとの整合性をチェックすることで、あるいは地域住民がアイデアを出す土台として、あるいはSDGsの取組に敏感な企業やNPOを地域に取り込むための手法として、さらにはSDGsに取り組む自治体等が流域内でネットワークを形成することにより、この国際目標を地域のニーズにあわせて活用していくことが地域全体、流域全体の持続可能な社会の形成につながっていくものである。

#### 【事例紹介】北海道下川町のSDGs未来都市

### （2）地域づくりの核となる人づくり、組織づくり

水源地域振興へのアプローチは様々あるが、共通するのは、地域振興を担う「担い手」の「人づくり」と、地域振興を機能させていく「組織づくり」が不可欠であることである。

#### ○人づくり

人づくりには地域内のやる気のある人材を育てることが近道だが、現実には地域内には適切な人材が少ないこともあり、地域外から新たな担い手を呼び込む必要が出てくる場合も多い。その際には、最初から移住、定住してくれる人材を求めるのではなく、数ヶ月、1年程度住んでみる仮住システムも有効であり、現実に使われている制度として地域おこし協力隊がある。また、近年では移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々を「関係人口」と定義し、こうした人々との交流を積極的に進めている地域もある。こうした新たな担い手となり得る人材を地域内に呼び込むためには、地域の魅力の発信や生活のための環境整備が必要となる。

新たな担い手を考える上で、企業やNPOの存在も大きい。企業に関しては近年CSRの観点から水源林保全などの地域活動を行っている例もあるが、サントリーの天然林の森のように単にCSRや社会貢献として地域振興を担うのではなく、飲料メーカーとしての事業の一環として「担い手」にとってもメリットのある形で行われているケースもある。またNPOに関しても地域内、地域外を問わず非営利の立場から地域振興を担う存在は地域にとっても貴重なものとなっている。こうした企業やNPOの社会活動において水源地域での取組が下流地域を支えることとなることを訴えかけることにより、地域と担い手となりうる団体と水源地域のマッチングや、担い手となりうる団体への提案と、橋渡しを行う「結び役」の存在が重要となる。

【事例紹介】サントリー天然水の森

【事例紹介】広島県三次市のNPO 法人ひろしまね

【事例紹介】山梨県丹波山村のNPO 法人小さな村総合研究所

### ○組織づくり

水源地域振興や水源地との流域連携を実現するためには、担い手の存在に加えて、地域振興やそれらを担う組織が必要である。

まず、水源地域の自治体では、小菅村の「源流振興課」のように、目的意識を持って「源流」「水源」「水資源」等を部署の呼称に採用している例があり、それが自治体の取組を加速させる要因のひとつとなっている。こうした取組は他の水源地域自治体でも推奨されるほか、水源地域ではない下流自治体においても、流域全体で水源地域を支えるという意識の現れとして自治体内に水源地域振興、流域連携・地域連携を所管する専門の部署があることが推奨される。例えば世田谷区では、群馬県川場村との縁組協定に基づく都市農村交流事業を推進するため「区民健康村・ふるさと交流課」を設置している。こうした専門の部署の創設により水源地域への意識が向き、流域連携の契機となることが期待されるものであり、組織を置くことが第一歩となる。

また、当該自治体のみならず、自治体間連携や行政以外の組織等との連携のための連携組織（協議会等）を立ち上げることによって連携が促進されるものと考えられる。

【事例紹介】小菅村の「源流振興課」、世田谷区の「区民健康村・ふるさと交流課」

### （3）下流の課題解決に向けた流域連携

これまで水源地域振興を考える上で、都市部と比較して人口・経済・文化等の集積度が低く社会インフラの整備も十分でない条件不利地のデメリットを解消するという文脈で考えがちであった。しかしながら、課題は水源地域にのみ存するのではなく、むしろ現代社会においては都市部、下流地域にこそ様々な課題が存在している。

例えば教育においては自然や一次産業と接する機会がないこと、コミュニティにおいては人との繋がりが希薄で地域社会を感じづらく、またストレス社会となっていること、生活面においては物価・地価の高さ等から豊かさを感じづらいこと、環境面においては水源を上流域に依存せざ

るを得ないこと、防災においては高度な都市機能の集積や人口集中が災害時の脆弱さを生み大規模災害時の被災者生活に不安があること等、下流地域の住民は都市の利便性を享受する一方で生活のしづらさを感じている部分も大きい。

こうした下流の課題に対し、水源地域を課題解決の場に活用することが考えられる。それによって、都市部の抱える課題の解決につながるのみならず、上下流の連携を強める契機ともなり、さらには下流地域に必要とされることにより地域の誇りが生まれ、地域づくりの原動力になることも期待される。具体的には、水資源の供給のみならず、水源涵養による防災機能や、身近な観光の場として、あるいは教育や福祉のフィールドとして、様々な活用の可能性があるのが下流都市部にとっての水源地域の位置付けとなり得るものである。

ただ、こうした水源地域の役割や可能性については、下流地域の住民には必ずしも理解されていないのが実情である。流域全体として見れば、下流地域には水源地域保全の義務と権利があるという視点も踏まえつつ、下流地域が水源地域から受けている恩恵を理解し、水源地域を守る意識を持っていただけよう、都市のリスクを水源地域が軽減していることを科学的根拠とともにメッセージとして伝えていくことや、観光をはじめとする住民間の交流を通じて水源地域を守る取組を経験していただくことが重要である。

特に防災に関しては、上流地域の土地利用の変化が下流地域を含む流域の水害・土砂災害被害に影響を与えていることもあり、過去の災害履歴を蓄積、検証し、下流地域の住民にもわかりやすく伝えていくことも考えられる。

こうした下流の課題解決のためには、下流地域が上流地域の持つ可能性を認識し、上下流交流等を通じて連携する枠組みを構築していくことが必要であり、このため例えば流域内の首長が情報交換・意見交換する場を作るなどにより、連携に向けた機運を醸成していくことも考えられる。

【事例紹介】東京都世田谷区と群馬県川場村の交流

【事例紹介】小菅村の源流大学

【事例紹介】長野県木祖村と木曾川下流地域の上下流交流

【事例紹介】秩父グリーンインフラ構想

#### 4. 課題解決に向けた取組案

水源地域の振興は本来は地域の自治体や住民による自主性に基づいて行われるべきものであり、実際にこれまでも多くの水源地域では自治体等が中心となって様々な取り組みがなされてきた。一方、多くの水源地域は流域の最上流部という中山間地に存することから自治体の規模が非常に小さいことが多く、あるいは市町村合併により行政の中心が他地域に移ったことにより水源地域へ行政の目が十分に届きにくくなっている例も多い。特に流域全体を見据えた水源地域の役割を踏まえつつ下流地域と連携した地域振興を行っていくことは、十分な組織体制の整わない地域においては困難な状況になっていることも考えられる。

このため、特定の地域を対象とした水源地域振興や上下流交流を軸とする地域間連携について、実際の地域での取組のスタートアップや既に進められている取組の推進を、国（国土交通省水資源部）が有識者等の協力のもと支援し、モデル的に事例形成を行うことで取組の円滑化を図り、さらには当該事例形成によって得られた知見をもとに他地域での同様の取組の先例としていくことが考えられる。

### （１）課題解決に向けた取組のプロセス

課題解決に向けた取組の具体的なプロセスとして以下の方法が考えられる。

- ①水源地域自治体では、地域の課題抽出、地域の魅力の掘り起こしや、今後の地域振興の方向性とそのための組織作り、人作りや企業・NPO等との連携等に関する議論を実施し、それらに基づいて地域振興のためのビジョン（短期、長期）を作成。
- ②下流自治体では、下流地域の課題を解決するための水源地域活用について検討。
- ③水源地域と下流地域をつなぐ組織体（協議会、ネットワーク等）を設立（＝組織作り）。
- ④上下流交流事業その他の連携事業を実施。またこうした事業を実施・支援する企業・NPO等新たな担い手の発掘・導入。
- ⑤並行して、これらのプロセスを企画・運営できる人材の発掘・育成（＝人作り）。
- ⑥国はこうした議論に参加するほか、関係府省庁の施策メニューの活用やアドバイザー派遣等を通じ支援。

なお、このプロセスはあくまで一例であり、実際には地域での取組を通じて適切な方法を模索していくこととなる。

### （２）水源地域振興及び流域連携の短期・長期の視点

#### ①短期の視点

短期的なテーマを抽出（例えば、観光、教育、産業の3テーマ）し、速やかに実行可能なメニューとして更に具体的施策としてとりまとめる。

「観光」・・・関係人口、交流人口の拡大により短期的に実現可能な地域振興施策としてのポテンシャルの高い分野であり、観光を通じて地域の魅力を知ってもらうことにより、将来的な移住・定住や関係人口の形成につながることを期待される。また、近年では外国人旅行者によるインバウンド需要が大きく成長分野となっており、インバウン

ド対応により地域の魅力の再発見にも結びつくものである。

「教育」・・・教育を通じて関係地域（下流域その他社会的・文化的つながりのある地域）の住民（特に子供など若年層）に地域の魅力を知ってもらうことで、交流の出発点、息の長い交流の素地となることが期待される。

「産業」・・・地域産業の育成・再生は地域を存続させるための重要な核となる。

いずれにせよ、地域活性化の力点をどこに置くべきか、地域の中で視点を議論することが重要である。

【事例紹介】ダムツーリズム

【事例紹介】名寄周辺モデル地域

## ②長期の視点

水源地域の将来をどのように考え、今後どのように振興していくか、自治体を中心とする長期的ビジョン（グランドデザイン）を策定する。ただし、自治体の総合計画やダム事業者等による「水源地域ビジョン」など、既存の計画・ビジョン等との整理が必要であり、こうした既存の計画の改定等の方法も考えられる。

水源地域の長期的ビジョンに関しては、

- ・ 所得・雇用の確保 例えは組織的な産業体制の推進、6次産業化、ブランド向上
  - ・ 地域の魅力向上 例えは広域観光（インバウンド観光も含む）、移住・定住の促進
  - ・ 生活機能・集落機能の確保 例えは地域医療の拡充と人材確保、地域住民の交流
- 等のテーマについて地域内で議論して整理することが考えられる。

その際、単に地域内のみの計画とせず、流域全体を見据え、下流域やそれ以外の社会的・文化的なつながりのある地域との連携・交流を軸にまとめる必要がある。特に河川の流域を軸に連携・交流を考える際には、例えは上流域で生産した商品を下流域で販売する販路を確保するなど出口論までつなげる流域関係を作り上げる必要があり、このため上流域、中流域、下流域の相互の関係を構築しつつ流域を一つの地域的なまとまりと捉え、水源の確保から健全な水循環の維持・回復、国土保全まで各地域が連携して一体的に考えられるような計画を目指すべきである。

流域全体を見据えた計画を策定する際には、水循環基本計画（平成27年7月閣議決定）に基づく「流域マネジメント」の考え方を採り入れることが有効である。同基本計画では、「流域の総合的かつ一体的な管理は、一つの管理者が存在して流域全体を管理するというものではなく、森林、河川、農地、都市、湖沼、沿岸域等において、人の営みと水量、水質、水と関わる自然環境を良好な状態に保つ、又は改善するため、関係する行政機関などの公的機関、事業者、団体、住民等がそれぞれ連携して行われるべきものである。」とされており、同基本計画に則り流域水循環協議会を設置して流域水循環計画として整理する方法も考えられる。

その際、産業部門において上流域・中流域・下流域の各ノウハウでどのようなものが必要か、流域全体で短期・長期の視点から求められているものを整理することも必要である。

なお、長期的ビジョンの策定に当たっては、モデル的に国が職員や有識者等をアドバイザーとして派遣すること等により支援することが有効であると考えられる。

### (3) 人づくりと組織づくり

#### ①人づくり

計画策定や実施に当たっては、まず地域振興、地域連携を企画・実行できる人材の発掘・育成を行うことが重要である。地域内に企画・実行力のある人材が十分にいればそうした人材を活用することが望ましいが、仮に十分な人材が地域内にいない場合でも、例えば地域おこし協力隊に代表されるように、地域外の人材を呼び込むことが考えられる。

流域全体での取組を視野に入れた場合、特に重要となるのが流域で繋がりを作るコーディネーターを作ることである。コーディネーターは水源地域だけでなく、上流、中流、下流それぞれの地域に必要であり、さらに水源地域の振興ネットワークとして、連絡調整役の人材育成も必要となる。その際、下流が上流を助けるという構図ではなく、流域全体で win-win の関係を築くことができるような観点からの人材育成が必要である。また、長期的ビジョン等の計画策定作業に際しては自治体等がコンサルタントを活用することも多いが、こうしたコンサルタントに対しても流域全体の連携構築のコンセプトを理解してもらえるよう指導する役割を持つ人材がいることが望ましいものとなる。

さらに、こうした「人づくり」は、短期的な人材活用にとどまらず、長期的に地域振興を主導できるような人材育成の枠組みを検討することも必要である。

また、地域サポートのアイデアとして、自分が飲んでいる水の源流をサポートできる権利として、1日2~3時間のサポートや季節労働のように、短期間だけ水源地域で働くことができるような仕組みを導入することも考えられる。

#### ○企業

地域の担い手を考える上で、地域内企業の積極的な関与や、地域外の企業の地域への導入（企業立地、連携事業実施等）は大きな力となりうる。特に水関連企業による水源林保全など本業やCSRの観点から親和性の高い企業へのアプローチが有効であると考えられ、こうした地域と企業のマッチングを行うことで、企業による潜在的な水源地域振興の力を顕在化させることができる。また、こうした地域と企業のマッチングを行えるような企画・実行力と幅広いネットワークを持った人材の育成が必要である。

#### ○NPO

NPOもまた地域の担い手として大きな存在となりうるものであり、観光、教育、福祉等様々な観点から活動を行うNPOを担い手として育成すること、あるいはこうした活動を通して地域の担い手となるNPOを新たな設立することや、地域外のNPOの水源地域へ呼び込むことが考えられる。なお、国土交通省が主催する「水源地域支援ネットワーク会議」では、全国各地の水源地域で活

躍する NPO 等が数多く参加し、定期的に情報交換・意見交換を行っており、こうした場を活用して NPO 等との連携等に関する知見を共有していくことも有効である。”

## ②組織づくり

水源地域振興、流域連携を進める上での組織づくりには様々な方法があり得るが、まず流域全体を見据え、自治体、住民組織、企業、ダム事業者等、関係者が有機的に連携できるような場が必要となる。その際、単に既存の組織間の連携のみならず、地域商社のような役割を担うような仕組みが必要であり、流域、水源地域だけではなく、農山村全域にわたり、そのような動きが出てくるのが望ましい。また、流域連携に際しては連携を推進するコーディネーターの存在と、それをサポートする体制作りが必要となる。

なお、こうした組織づくりを最終的に流域水循環協議会として構成していくことも考えられる。また、組織間のみならず、例えば自治体内の組織として、地域振興、地域連携を主導する部署を創設することで、取組を加速することが有効である。

### 【事例紹介】高知県橋原町

## (4) モデルを通じたプロセスの整理と他地域への展開

地域振興、地域連携の具体的手法は地域の実情により大きく異なるものであるため、ある地域で成功した事例を他の地域に横展開すれば上手くいくというものではない。地域の特色（魅力）は様々であり、どのような地域を作っていくべきかは地域の中で議論し、地域作りを行っていく必要があるが、そのために必要な人と組織の育成は共通の課題であると考えられる。そこで、全国一律の施策展開ではなく、地域の特色を活かしてどのように進めればよいか、そのためのプロセス（特に人づくり、組織づくり（新たな担い手の導入を含む））に着目して具体的に整理していくことが、同様の課題を抱える他の地域での取組の参考となり得る。

そこで、モデル的实施を通じて得た知見をもとに、国（国土交通省水資源部）が人づくり・組織づくり等による水源地域振興・流域連携のプロセスを整理して普及することにより、他の地域での取組を促進することが考えられる。

具体的には、モデル的实施を行った地域の担当者にもご協力いただき、地域振興や地域連携のために採用した一連のプロセス（=プロシージャ）について、地域振興・地域連携のバトンを受け渡すように他の地域にその知見を引き継いでいくことを試行的に実施することが考えられる。このバトンリレーのため、先行事例をもとに一連のプロセス等を整理したものを国が作成することが考えられる。（バトンリレープロシージャ）

### 【事例紹介】小さな村 g7 サミット

次のステップとして、各地域において水源地域振興、流域連携が図れるよう、特に新たな担い手の導入を含む人づくり、組織づくりを全国的に展開。

下流自治体に対しては、水源地域との交流・連携の実施を推奨していくことが考えられる。それは必ずしも水源地域を支援するというのではなく、むしろ下流の課題解決のためという切り口を積極的な提示することで、流域全体として win-win の関係になるような取組の促進を目指すものである。このため、特に上下流の連携を意識していない下流自治体に対しては、まずは水源地域振興を担当する部署の創設を推奨していくことが考えられる。

(参考) 水源地域振興に活用可能な制度等

◆財政的支援

- ・ 地方創生推進交付金
- ・ SDGs 未来都市・自治体 SDGs モデル事業
- ・ 水源地域対策特別措置法に基づく整備事業、水源地域対策基金
- ・ ふるさと納税、企業版ふるさと納税

◆人的支援

- ・ 地域おこし協力隊
- ・ 地方創生アドバイザー
- ・ 流域水循環アドバイザー

◆その他ソフト事業

- ・ ダムツーリズム
- ・ 観光振興（インバウンド対応）

## 新たな担い手等による今後の水源地域振興のあり方に関する検討会 委員名簿

## 【委員】

安藤 周治 NPO 法人 ひろしまね 理事長

小村 幸司 NPO 法人 小さな村総合研究所 代表理事

船木 直美 山梨県小菅村 村長

政所 利子 株式会社 玄 代表取締役

宮島 咲 ダムマニア&ダムライター

宮林 茂幸 東京農業大学 地球環境科学部 地域創造科学科 教授

山田 健 サントリーホールディングス株式会社 サステナビリティ推進部 チーフスペシャリスト

(敬称略：五十音順)

## 【オブザーバー】

東京都 世田谷区 生活文化部 区民健康村・ふるさと交流課

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課

国土交通省 水管理・国土保全局 治水課